

は し が き

今回の令和8年度税制改正は、物価上昇が家計に影を落とし、国際経済の不確実性が企業の投資判断を難しくさせている状況の中で取りまとめられています。

今回の改正における最大の柱は、物価高への制度的な対応です。

政府の税制改正の大綱は、控除額が定額であるために、物価上昇局面では控除の実質的な価値が目減りし、結果として実質的な税負担が増えてしまうという課題を明示しました。その上で、物価上昇に連動して基礎控除等を引き上げる仕組みを創設するとともに、いわゆる「年収の壁」による就業調整を防ぐため、所得税の課税最低限を178万円まで特例的に先取りして引き上げる枠組みを示しています。

法人課税に関しては、「強い経済」の実現に向けて成長投資を促進するとされています。

大胆な設備投資を促す即時償却などの措置に加え、研究開発税制も抜本的に強化されます。とりわけ、AI・量子・バイオ等の特定分野を念頭に置いた「戦略技術領域型」の創設が示されており、研究開発投資を競争力の源泉として位置付け直す方向性が明確です。

また、賃上げ促進税制に関しては、いわゆる「防衛的賃上げ」に苦しむ中小企業に重点的に配慮する形で見直すこととされています。これは、物価高騰下で賃上げが不可欠であることを認めつつも、企業規模や収益力によって対応余力が異なるという現実在即して、政策の重点化を図ろうとするものということになります。

消費課税に関しては、デジタル化と越境取引の拡大を背景に、それに対する執行面の整備が急務となっています。政府の税制改正の大綱では、国境を越えた電子商取引のうち少額輸入貨物への課税を強化し、一定の場合に納税義務をプラットフォーム側へ転換する「プラットフォーム課税」を導入することで、執行面の適正化を図ることとされています。

国際課税に関しては、グローバル・ミニマム課税を巡る国際合意の進展を踏まえ、国内制度を安定化する見直しをすることとされています。これは、企業

の税務対応に直結するだけでなく、投資立地や競争条件にも影響する重要な改正です。

そして、防衛力強化に係る財源確保について、与党は、所得税に税率1%の新たな付加税を課す一方で、復興特別所得税の税率を1%引き下げ、当面の家計負担が増加しない形で実行する方針が示されています。税制が国家の安全保障と密接に関連して議論されるという状況は、近年の税制改正を象徴する特徴と言ってよいでしょう。

また、本書においては、昨年に引き続き、各種の補助金・助成金に関する解説も行っています。

特に、中小企業においては、顧問税理士が経営者の重要な相談相手となっていることが少なくないはずです。

そのようなケースにおいては、顧問税理士は、“払うもの”（税金）だけではなく“貰うもの”（補助金や助成金）に関する助言も、当然、行わなければならないはずです。そのようなケースにおいては、本書が間違いなく役に立つのではないかと考えています。どのような補助金があるのかということだけでも、是非、補助金の解説の部分のページをめくって確認してみてください。

今回の改正に関しては、先の衆議院議員選挙の影響で、改正法案の国会提出が令和8年2月20日となり、法律案の新旧対照表の国会提出が更に遅れることとなりましたので、新条文番号は、法律案要綱により記載しています。

ただし、改正の内容自体は、大綱どおりとなるものと思われしますので、例年どおり、本書は、皆様方の実務にお役に立てて頂けるものと考えています。

なお、本書は、基本的に「令和8年度税制改正の大綱」（令和7年12月26日閣議決定）に基づいて起稿しており、図表等に関しては、税制改正の内容は国民の誰もが平等に知り得る状況となっていなければならないという観点に立ち、財務省及び総務省が作成した資料、経済産業省等が作成した資料なども広く利用させて頂いているということをお断りしておきます。

最後になりましたが、本書の刊行にご助力を賜りました清文社の亀井駿輔氏に、編著者を代表して御礼を申し上げます。

編著者を代表して

日本税制研究所 代表理事 朝長英樹
税理士 竹内陽一